

平成26年度

公開講座

第1部

大災害から学ぶ我々の心得

第2部

いざという時、一歩前に出られるためのAEDの使い方講座

定員

先着 **90**名様



平成26年

日時

10月24日 金

- 午後2時30分開会
- 受付開始／午後2時

会場

じばさん三重 5階 大研修室

三重県四日市市安島1丁目3-18

●主催／一般社団法人 三重県損害保険代理業協会

講師

四日市市中消防署 中央分署
分署長 **青木 忠氏**
現役レスキュー隊で阪神淡路
大震災を実体験された事を基
に講義をしていただきます。

お申し込みは、右記のところまで、ご住所、ご氏名、昼間の連絡先を明記のうえ、メール、FAX、電話いずれかの方法にてお申し込み願います。先着90名とさせていただきます。なお、定員を超えましたときは、一般社団法人 三重県損害保険代理業協会ホームページにて表示をいたします。

一般社団法人 三重県損害保険代理業協会

〒514-0009 三重県津市羽所町345 第1ビル2階5A

●TEL.059-213-8882(受付時間/午前10時~午後4時(平日・月~金)) ●FAX.059-213-8883

●メールアドレス midaikyo@sweet.ocn.ne.jp

●ホームページ <http://miedaikyo.jp/>

平成26年度 公開講座 に参加します。

●お申し込みFAX番号 059-213-8883

※いただいた個人情報は、本公開講座の参加申し込み以外の目的では一切使用いたしません。

| | | | | |
|----|-----|---|----------------|---|
| 氏名 | 代表者 | 様 | 電話 (昼間の連絡先) | 様 |
| | | 様 | FAX | 様 |
| 住所 | 〒 | - | E-mail | |

あっ!!地震!!

入っていますか?

地震保険

地震保険について、2007年1月から、「地震保険料控除」が創設され、地震保険にご加入になることで、所得税(国税)および個人住民税(地方税)において税制上のメリットを受けることができます。



日本は世界でも有数の地震多発国であり、過去から現在に至るまで、全国のあちこちで地震が発生しています。

最近でも、2004年10月の新潟県中越地震、2005年3月の福岡県西方沖地震、記憶に新しい2011年3月の東日本大震災などの大規模地震が発生しているほか、東海地震、東南海・南海地震、首都直下型などいつ大地震が起きてもおかしくないといわれています。

火災保険では、地震によって家屋が焼失したり、損壊、埋没、流失してもその被害は補償されません。

地震を原因とする災害に備えるためには、火災保険に加入され、さらに地震保険にも加入していただく必要があります。

●地震保険では、**地震・噴火・津波による損害(火災・損壊・埋没・流失)**に対して保険金をお支払いします。

お支払い例

地震により
火災が発生し
家が焼失した



地震により
家が倒壊した



津波により
家が流された



※保険金をお支払いできない場合

- 故意もしくは重大な過失または法令違反による事故
- 地震などの際における紛失または盗難
- 戦争、内乱などによる事故
- 地震などの発生日から10日経過後に生じた事故

地震保険はなぜ必要?

火災保険では、建物・家財の火災などを補償しています。しかし、**地震による火災は、火災保険では補償されません。**したがって、地震に備えるには地震保険が必要です。

※火災保険では地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません。

公共性の高い保険

地震による被災者の生活ができるだけ早く安定するよう、その手助けを目的として「地震保険に関する法律」が1966年に制定されました。地震保険は、この法律に基づいて、政府と損害保険会社が共同で運営している公共性の高い保険です。

●近年に発生した主な地震

| 発生日 | 地震名 | マグニチュード | 人的被害 | 物的被害 | 津波 |
|-------------------|------------|---------|------------------------|---|--------|
| 平成19年(2007年)3月25日 | 能登半島地震 | 6.9 | 死1 負356 | 住家全壊 686棟 住家半壊 1,740棟など | 22cm |
| 平成19年(2007年)7月16日 | 新潟県中越沖地震 | 6.8 | 死15 負2,346 | 住家全壊 1,331棟 住家半壊 5,710棟 住家一部破損 37,633棟など | 32cm |
| 平成20年(2008年)6月14日 | 岩手・宮城内陸地震 | 7.2 | 死17 不明6 負426 | 住家全壊 30棟 住家半壊 146棟など | |
| 平成23年(2011年)3月11日 | 東北地方太平洋沖地震 | 9.0 | 死18,958 不明2,655 負6,219 | 住家全壊 127,291棟 住家半壊 272,810棟 住家一部破損 766,097棟など | 9.3m以上 |
| 平成23年(2011年)6月30日 | 長野県中部 | 5.4 | 死1 負17 | 住家半壊 24棟 住家一部損壊 6,117棟 | |
| 平成25年(2013年)4月13日 | 淡路島付近 | 6.3 | 負35 | 住家全壊 8棟 住家半壊 101棟 住家一部破損 8,305棟など | |

一般社団法人 三重県損害保険代理業協会(三重県代協)とは

「一般社団法人 三重県損害保険代理業協会(三重県代協)」は、損害保険の健全かつ公正な募集と保険契約者の利益を守るため損害保険代理店の資質を高め、地位の向上を図り、損害保険事業の健全な発展に寄与するとともに、併せて地域社会に貢献することを目的とする団体です。三重県下 7 つの支部体制で活動しています。〈桑員支部・四日市支部・鈴鹿支部・津支部・松阪支部・伊勢志摩支部・伊賀支部〉



一般社団法人 三重県損害保険代理業協会

お問い合わせ

〒514-0009 三重県津市羽所町345 第1ビル2階5A

TEL.059-213-8882 (受付時間/午前10時~午後4時(平日・月~金)) FAX.059-213-8883

●メールアドレス midaikyo@sweet.ocn.ne.jp ●ホームページ http://miedaikyo.jp/